

梁川交通公園の概要

担当部局	市民部交通安全課担当（電話0138-21-3191）
所在地	函館市梁川町24番2号
目的	児童の健全な遊技用に供し、あわせて児童に交通知識および交通道徳を体得させるため。
事業概要	幼児、小・中学生を対象とした交通安全の体験型教育施設として、ゴーカートを使用して、実際に信号機を見ながら交通ルールを守ってコースを回る実体験をさせる。
開園時間等	①開園時間 9：00～17：00 ②休園日 ・月曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日）ただし、市立小・中学校の春休みと夏休み期間は休園日を設けない。 ・11月1日から3月31日まで ※ただし、市長が必要と認めるときは、臨時に休園し、または休園日に臨時に開園することができる。
施設概要	①開園年月日 昭和44年5月18日 ②敷地面積 7,752㎡ ③施設の内容 管理事務所（木造片流れ屋根平屋建） 信号機1基（4灯） 交通標識60本 動力式ゴーカート15台（コース延長500m） 足踏式ゴーカート 4台 自転車 14台（コース延長330m） ほか ④使用料金 有（動力式ゴーカート）
指定管理者が行う業務内容	①設置目的に資する事業の実施に関すること ・交通公園における交通指導の実施 ・交通公園における交通安全教育の実施ほか ②使用の許可等に関すること ・施設の使用許可 ・動力式ゴーカートの使用料の徴収ほか ③入園者の安全確保および秩序の維持に関すること ・看板並びに表示の設置 ・乗降口に利用者を区分する柵の設置 ・要所に職員を配置 ・災害時、事故発生時の対応、関係機関への連絡ほか ④建物、整備および備品の維持管理に関すること ・ゴーカート、自転車等の点検整備（毎日1回） ・園内清掃、ごみ処理 ・施設、設備の維持・修繕ほか ⑤遊具の使用に関すること ・看板並びに表示の設置 ・自転車等の整理整頓 ・ゴーカート利用者に対する職員の誘導・指導ほか ⑥交通実地指導訓練に関すること ・ゴーカート利用者の能力に応じた運転技能の指導・訓練ほか ⑦閉園期間中に関すること ・交通公園敷地内の巡回監視（毎日1回）ほか ⑧その他の業務 ・市に提出する書類の作成等庶務経理業務ほか
施設管理運営経費	市から指定管理者へ指定管理委託料として支払います。
条例	函館市都市公園条例
現指定管理者	函館中央交通安全協会